

令和7年度
事業計画書

障害者支援施設 光風園

目 次

1 事業運営計画	P 1
2 実施施策の令和7年度行動計画	P 4
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり	P 4
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上	P 8
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立	P 11
3 目標利用率	P16
4 固定資産物品購入計画	P16
5 修繕計画	P16
6 大規模修繕計画	P16

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1	障害者支援施設
(1)	施設入所支援 75名
(2)	生活介護 105名
2	短期入所 4名
3	共同生活援助 21名
4	相談支援
運営方針	
1	障害者支援施設
(1)	利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
(2)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
(4)	提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
(5)	極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るために、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
(6)	「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」（平成24年12月21日島根県条例第76号）に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。
2	短期入所
(1)	利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
(2)	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
(3)	できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
(4)	提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなどの必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
(5)	極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
(6)	「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」（平成24年12月21日島根県

条例第 76 号) に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3 共同生活援助

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めるものとする。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- (4) 提供する福祉サービスの点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指すものとする。
- (5) 極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めるものとする。
- (6) 「島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」(平成 24 年 12 月 21 日島根県条例第 75 号) に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4 相談支援

〔指定一般相談支援〕

- (1) 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立った指定地域相談支援事業を行うものとする。
- (3) 自らその提供する指定地域相談支援の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 前三項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成 17 年法律第 123 号)及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成 24 年厚生労働省令第 27 号)に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定地域相談支援を実施するものとする。

〔特定相談支援・障害児相談支援〕

- (1) 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることがないよう、公正中立に行うものとする。
- (3) 前二号のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成 17 年法

律第 123 号) 及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成 24 年厚生労働省令第 28 号) 及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」(平成 24 年厚生労働省令第 29 号) に定める内容のほか関係法令等を遵守し、指定計画相談支援等を実施するものとする。

職種別職員配置

1 障害者支援施設・短期入所

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1	0.8	3.8
栄養士	1			1
調理員	2	3	2.6	7.6
自立支援課長	1			1
サービス管理責任者	4			4
生活支援員	17	29	9.6	55.6
看護職員	3			3
夜間支援員			1	1
警備従事者			1	1
用務員等			1.7	1.7
合計	31	33	16.7	79.7

2 共同生活援助

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
サービス管理責任者	(2)			(2)
生活支援員	1	3	2.4	6.4
夜間支援員			2	2
世話人			3.2	3.2
合計	1(3)	3	7.6	11.6(3)

3 相談支援

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
相談支援専門員	1	1		2
合計	1(1)	1		2(1)

縣市町村等からの受託、補助事業等

- 1 島根県強度行動障がい(児)者処遇支援体制整備事業
- 2 出雲市地域生活支援事業(日中一時支援事業)

3 ささえ愛サポート（出雲市地域生活支援拠点等整備事業）
4 相談支援事業（出雲市）
5 障がい支援区分認定調査業務（出雲市）
6 避難行動要支援者避難プラン作成業務（出雲市）
地域における公益的な取組
1 地域福祉の向上を目的とした地元学校機関等を対象とする「あいサポート研修」「交流事前学習会」への講師の派遣
2 地元保育園・幼稚園との芋掘り交流体験の実施
3 災害時における福祉避難所（直接避難・二次避難型）の設置
4 出雲市社会福祉法人連絡協議会の公益的な取組への協力 ・フードドライブ事業

5 実施施策の令和7年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	効果的な職員募集による職員確保と定着
取組の方向性①	職員募集要項には労働条件などの優位性を積極的に盛り込み、関係各所へ幅広く周知する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌等の採用情報に準職員の賃金体系や実務者研修の資格取得支援、正規職員への登用など準職員の優位性を積極的に盛り込む。(継続) トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校や関係性のある団体などを個別に訪問し、ポスターの掲示やチラシの設置依頼を継続的に行う。また、先方のイベントなどへの参加・協力を積極的に行い、協力関係を維持する。(継続)
取組の方向性②	実習生に対して、ボランティア依頼などにより関係性の継続を図ることで、将来的な職員確保に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 依頼先のニーズを把握して内容を充実させ、受入枠を拡大する。(継続) 実習終了者との関係を維持するため、年間を通じてボランティア依頼や広報物、採用情報等の送付を行う。(継続)
取組の方向性③	非正規職員については、多様な働き方を推進することにより、人材確保と定着に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 面談等を通して、非正規職員に勤務形態等の希望の聞き取りを行い、常勤での勤務を希望する者については、計画的に準職員への移行を勧める。(変更) 支援技術や就労意欲の向上を図るため、非正規職員を研修や会議等へ積極的に派遣する。(継続)

実施施策	魅力ある施設づくりと情報発信の強化
取組の方向性①	ホームページに「施設の魅力」を掲載し、職場の雰囲気などを積極的に情報発信する。(継続)
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容や雰囲気などを広く伝えるため、ホームページ及び事業団公式インスタグラムに「施設の魅力」を定期的に掲載する。(変更) ・ 効果的な情報発信に繋げるため、広報の発送先について検証を行う。(継続)
取組の方向性②	強度行動障がい（児）者特別支援体制整備事業を光風園のフラッグシップと位置付けて事業強化し、内外への更なる周知を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援の手法を高いレベルで共有するため、園内部署単位での研修や取組を実施する。(継続) ・ 事業の認知度と実効性を高めるため、アドバイザー派遣による現地指導及び Web を活用したオンライン指導を含めた研修の拡大を進める。(継続) ・ 更なる周知を図るため、ホームページに事業内容や活動実績を掲載する。また、適時の更新を行う。(継続)
取組の方向性③	地域イベントへの積極的参加や学校機関等へ、あいサポート研修等の講師派遣を推進し、地域福祉の中で先進・主導的役割を担う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急短期入所の受入を行ったり、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談を行ったりすることで、ささえ愛サポート（出雲市地域生活支援拠点等整備事業）に協力し、地域福祉に貢献する。(継続) ・ 学校機関等と積極的に連携し、地域に向けた福祉研修会等のイベント開催やあいサポート研修、交流事前学習会等を実施する。(変更) ・ 施設の認知度を高めるため、地域行事（クリーン作戦はじめ各種清掃活動、地域の祭りの開催準備等）へは積極的に参加する。(継続)

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	安心して働ける職場環境づくり
取組の方向性①	新規採用者に対する OJT や研修実施方法をマニュアル化し、確実で実効性のある体制に整える。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用の正規職員に対しては、着任時に新任者研修を行うとともに、法人の職場内 OJT を実施する。(継続) ・ 新規採用の準職員及び非常勤職員には、光風園版 OJT マニュアルに沿って育成、指導を行う。(継続)
取組の方向性②	個別支援手順書の作成・活用を進め、支援の「見える化」を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉見聞録による支援手順書作成について、三風園サービス管理責任

	者部会等で情報共有しながらシステムの活用を進める。(継続)
取組の方向性③	研修や資格取得情報の発信を増やし、個々の職員のスキルアップや取組を後押しする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキル向上やキャリアアップの取組を支援するため、福祉見聞録やデスクネッツを利用した研修情報等の情報発信を継続して行う。(継続)

実施施策	チーム力の向上と中堅職員のスキルアップ
取組の方向性①	チーム目標を定め、チームケアを学び実践する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に各部署のチーム目標を定め、チーフ会議において周知・進捗の確認を行いながら目標達成に向けた取組を行う。(継続) 各ユニットや部署で目標達成に向けた勉強会や意見交換の場を設ける。(継続) 各部署の取組結果について、年度末のサービス向上委員会で評価を行い、次年度の取組に繋げる。(継続)
取組の方向性②	人材育成室を活用した、施設単位での研修を実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な研修の実施に繋げるため、人材育成室と連携しながら、研修内容の見直しや外部講師の利用等の検討を行う。(継続)
取組の方向性③	先進施設の視察や外部研修の参加を増やし、復命研修を定期的で開催する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 先進施設の情報収集や外部オンライン研修への参加を増やし、小規模で短時間の復命研修を会議やミーティングに併せて開催する。(継続)
取組の方向性④	中堅・主任級職員を対象とした OJT を実施し、上位者のサポートのもと、より高度な業務への参画を進める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 中堅・主任級職員がチームリーダーとしての役割や多職種との連携に関する理解を深めるため、サービス管理責任者のサポートのもと、個別支援計画書(仮)原案作成に携わる。(継続)

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	理念の浸透と実践
取組の方向性①	理念の浸透を図り、園全体が一丸となり迷いなく支援を実践できる環境を構築する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末に作成した理念「十人十色、あなた色の花を咲かせましょう～希望の光とやさしい風のなかで～」を浸透させるため、理念浸透研修を年2回開催する。(継続)
取組の方向性②	理念の浸透度や職場風土の改善について定期的な検証を行い、継続的に取組の改善を図る。また、理念浸透研修を年度ごとに計画・実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員への浸透度を測るため、年2回アンケートを実施し、結果をサー

	<p>ビス向上委員会で検証する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の検証結果を理念浸透研修の内容に反映させる。(継続) ・ 理念浸透の具体的な取組として、職員の行動を称賛するグッジョブシートの取組を更に推進・発展させる。(継続)
--	---

実 施 策	コミュニケーションの活性化
取組の方向性①	他部署との業務交流として、研修・会議や中長期の交流体験を計画的に行い、コミュニケーションの活性化を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他部署との円滑な業務協力や交流に繋げるため、各部署の職員が年1回他部署の研修・会議へ参加する。(継続) ・ 部署を超えた交流行事(ミニ研修やイベント)を、部署ごとに年1回実施する。(継続) ・ 職員間の相互理解と協力体制の強化を図るため、中長期の部署間交流体験を計画的に実施する。(継続)
取組の方向性②	チーフ会議を実施し各部署の抱える課題や取組を知る機会とする。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔月でチーフ会議を行い、各部署の目標や取組について情報交換の場とする。併せて部署を超えての協働等について検討を行う。(継続)
取組の方向性③	サービス向上委員会において、課題の解消に留まらない支援の向上に特化した提案・検討の機会を設ける。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーフ会議等からの意見を広く収集し、支援向上について検討を行う。(継続)

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実 施 策	業務改善による時間外労働の削減
取組の方向性①	時間外労働の内容を更に精査し、業務や職員配置等の見直しを行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署において業務内容の整理を行い、職員配置や勤務時間等の見直しも含めた改善策を検討する。(変更) ・ 職員会議を通じて、引き続き時間外労働を極力「しない・させない」ことを周知する。(継続)
取組の方向性②	人材育成室と連携し、三風園でケース記録マニュアルや支援マニュアルを整備して効率化を図るとともに、対象業務を勤務時間内に確保できる体制を構築する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成室と連携し、三風園サービス管理責任者部会及びチーフ部会で福祉見聞録を活用した記録・支援について業務省力化の検討を行う。(継続)
実 施 策	職員の心身の健康管理の推進

取組の方向性①	有給休暇の取得やメンタルヘルスの向上について、広く職員から意見・要望を募り、心身の健康により効果が得られるよう改善する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇の取得やカウンセリングの実施方法について、広く職員から意見・要望を募り、心身の健康により効果が得られるよう改善する。(継続) 職員更衣室について、職員の休憩室としても活用できるよう工夫し、福利厚生の実現に努める。(継続)
取組の方向性②	管理職や上長による面談を定期的実施し、職務上の悩みなどを早期に察知して解決を図る。また、勤務上の配慮が必要な場合は柔軟な対応を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員の心身の状態を把握するため、管理職・上長による面談を年3回実施する。(継続) 心身不調等のある職員には意向を聞き取りながら、柔軟な勤務配慮を行う。(継続)
取組の方向性③	三風園で支援員部会を開催し、効率的な業務改善に加え、相互の悩みや不安を伝える情報交換の場とする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 支援員部会では共通の課題に対して意見交換を行い、悩みや不安を解消する。(継続)

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	自己決定支援の充実
取組の方向性①	権利擁護の意識を更に高めるため、研修や意思決定支援会議の推進を行い、「普通で快適」な暮らしを保障する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援について、年2回の研修を実施する。(継続) 個別支援会議に併せて意思決定支援会議を行い、決定事項を個別支援計画に反映させる。(継続) 障がい専門研修は人材育成室と協力し、自己決定や障がい特性に配慮した支援を個別支援計画と連動して実践できる内容とする。(継続)
取組の方向性②	サービス向上委員会を活性化させ、委員メンバーが中心となって、テーマを決め、棟会議や朝会の場でミニ研修を実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上委員会でミニ研修のテーマや実施方法を決定し、ミニ研修を行う。(継続)
取組の方向性③	各生活場面、障がい種別に適正な意思決定がなされているか検証する場面(勉強会)を設ける。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員各々が自分自身の支援を振り返る機会とするため、サービス管理責任者部会やチーフ部会で事例の検討等を行い、検討内容をミニ研修等で伝える。(継続)

実施施策	職員の専門性の向上
取組の方向性①	幅広い年齢層と障がいの多様化に対応すべく、知的障がいの特性の理解などを短時間のスポット研修等により実践していく。加えて、外部研修やオンライン研修に積極的に参加し、復命園内研修により先進の支援技術を取り入れる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害（児）者特別支援体制整備事業アドバイザー及び各部署チーフ等によりミニ研修を実施する。（継続） ・ 障がい種別ごとの研修に参加し、部署ごとに短時間の復命研修を実施する。（継続）
取組の方向性②	活用できる ICT を積極的に導入する。また、福祉見聞録については更に有効活用できるようサービス向上委員会で調査・検討を進める。（継続）
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の生活にあわせた支援の実施に繋げるため、眠り SCAN のデータ分析と検証を行い、夜間の見守り等の支援体制を改善させる。（継続） ・ サービス向上委員会で ICT の情報収集を行い、将来的な導入機器等の検討を行う。（継続） ・ タブレット端末機器について、インターネットを活用した支援に加え持ち運びの自由度を活かし、利用者とのコミュニケーションにおける活用を進める。（継続） ・ 福祉見聞録について、サービス向上委員会や「三風園職種別部会」等で有効な利用方法の検討を行う。（継続）
取組の方向性③	障害者総合支援法や介護保険制度を理解し、長い施設生活を見据えた環境の整備や計画についての研修・勉強会を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的視点での利用者の生活環境の整備や、将来的な生活の場について理解を深めるため、福祉制度についての研修・勉強会を実施する。（継続） ・ 三風園を初めとした法人内の他施設と連携した研修・勉強会の実施について検討する。（継続）
取組の方向性④	法人の開催する介護福祉士実務者研修への参加や福祉資格取得情報の発信を強化し、資格の取得率を向上させる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の開催する資格研修へ積極的に職員を派遣する。（継続） ・ 福祉資格に関する情報を福祉見聞録やデスクネットで発信するほか、資格の取得要件を満たす職員に対する働きかけを行う。（継続）

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	グループホーム及び施設入所の居住環境改善
取組の方向性①	いこいの家については新築移転後も住環境の整備を進め、中長期的な利用

	者ニーズに応えられる体制を整える。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの職員体制や住環境について、施設からの地域移行者の受け皿としての役割を担えるよう、整備を進める。(変更)
取組の方向性②	施設内居室の個室化についてはプライバシーの確保や入所申込者の障がい特性に対する課題、感染症予防の観点からも喫緊の課題となっており、定員や収支バランスを踏まえ、事務局と協議しながら計画的に実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中に施設からグループホームへの地域移行を行う。(新規) 地域や介護保険施設への移行を進め入所定員を見直し令和7年度中に個室化する。(新規) 定員変更に向け、職員配置や支援体制の検討・見直しを行う。(新規) 障がい特性に対応した個別支援スペースとなるようはまなす棟のホールについて、一部改修を行う。(新規)

実 施 施 策	食事・行事等の満足度の向上
取組の方向性①	満足度向上の取組を更に進めるため、より細分化した単位で個々のニーズに合わせた食事・行事の提供を行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 食事や行事については、満足度だけでなく、感染症予防の観点からも細分化や取組方法の再検討が必要であるため、保健給食部会やサービス向上委員会で支援内容の検討を行う。(継続) 保健給食部会で利用者の年齢層ごとに食事内容の見直しを検討する。(継続)
取組の方向性②	外出の内容により家族に協力を得る事や、職員が付き添う機会を増やす。(継続)
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 必要な外出支援については職員が対応しているが、今後外出ニーズの増加が予想されるため、移動支援事業の活用や家族の協力による外出について検討・実施する。(継続)

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実 施 施 策	緊急短期利用の受け入れ促進
取組の方向性①	ささえ愛サポート（出雲市地域生活支援拠点等整備事業）の支援拠点として登録者のトライアル利用や短期入所の受入れ等を行い地域福祉に貢献する。(継続)
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 登録者情報の共有や顔合わせ、トライアル利用により、緊急時には円滑な短期入所の受入れを行う。(継続) 相談支援において緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、連絡体制を確保しておき、障がい特性に起因する緊急事態等が生じた場合には必要なサービスのコーディネートや相談、その他

	必要な支援を行う。(継続)
取組の方向性②	緊急短期入所の受入体制を強化し、登録・利用を促進する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 緊急短期事前登録情報を各部署で共有し、入所調整委員会を中心に、受入の事前準備や対応の検討を行い、登録・利用の促進を図る。(継続) 受入基準について単に線引きではなく、「どのように対応(準備)すれば受入が可能か」との立場で検討し、決定する。また、夜間支援の支援技術向上に繋げるため、研修や会議の開催方法について検討・試行する。(継続)

実施施策	通所部の体制見直しと機能強化
取組の方向性①	現在の通所3グループを効率的に支援できる職員体制に整えることで、余力をもって個別の利用者ニーズに対応する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 送迎や基本的支援等の統一方法について、将来的な定員等を想定しつつ効率的に支援できる体制の検討・試行を行う。(継続)
取組の方向性②	各グループの特性に応じた活動スペースの確保や設備の更新等について将来的な定員の増加も見据えて検討・改善を進める。(継続)
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 活動スペースについては、会議室奥の土地を活用した新築の是非について検討を継続する。(継続) グループの特性に応じた活動を提供するため、設備等の検討を行う。(継続)
取組の方向性③	担当の枠を超え、職員の交流を活性化する。特にあゆみ・ほのぼのは活動内容が重複する面もあり、一体的な協力体制を模索する。(継続)
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 通所3グループの効率化を検討するため、基本的支援方法を共有し、あゆみ・ほのぼのの協働検討に伴い、基本的支援方法を共有するため、各部署職員の相互体験・交流を継続する。(継続) 通所部とグループホームの相互協力を推進するため、グループホームも交えてミーティングや会議を開催する。(継続)
取組の方向性④	各グループの特性に応じた支援ノウハウ(活動種別の細分化や個別支援の充実など)を得るため、必要な研修に参加し、フィードバックを通じて、職員全体の資質の向上を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 部署ごとに必要な外部研修へ参加し、復命研修を行う。(継続) 利用者の障がい特性により、特別支援アドバイザーの協力を得ながら研修やケース検討等を行い、個別支援の技術を向上させる。(新規)

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	利用率の維持向上
------	----------

取組の方向性①	半期ごとの経営分析を実施し、利用率の変動や収支上の課題等を分析し、その対策を講じる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の健康を維持し、入院日数を減らすためには、多職種での連携が必要となることから、看護師や管理栄養士が各部署支援会議に参加する。(継続) ・ 入院期間中は医療機関と綿密に連携し、必要に応じて施設への一時外出や試験外泊を行うなど、早期退院に向けて取り組む。(変更) ・ はまなす棟ホールの環境を改善し、過剰な刺激を低減することにより精神科病院への入院日数を減らす。(新規) ・ 介護保険サービスの対象者には速やかな移行の支援を行う。(継続)
取組の方向性②	入所利用待機者名簿の登録順に定期的な施設入所意向調査を行い、退所が生じた場合は速やかな入所につなげる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に待機者に施設入所意向調査を行う。(継続) ・ 相談支援専門員との連携を密にし、地域ニーズを把握する。(継続) ・ 完全個室化に向けた体制を整備し、経営の安定を図る。(変更)
取組の方向性③	実施施策「通所部の体制見直しと機能強化」を通じてサービス向上に繋げ、通所利用者に選ばれる生活介護サービスを提供する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズに応えるため、通所生活介護の定員変更について検討する。(継続) ・ 利用者にとって利用日の選択肢を増やすため、通所生活介護において可能な範囲内で土曜日及び祝日に営業をする。(継続)
取組の方向性④	短期入所について、定期利用者に加え新規の利用者を積極的に確保する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各相談支援事業所への働きかけや短期入所の情報発信については、継続して行う。(継続) ・ 地域生活支援拠点等施設として、緊急短期入所の受入体制を整え、利用者の受入を可能な限り行う。(継続) ・ 利用ニーズが年々高まっている個別支援等が必要な女性の短期利用者の受入れや居室の確保等について支援体制検討委員会等で検討を行う。(新規)
取組の方向性⑤	グループホームについては圏域のニーズを把握し、計画的な受入を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設からの地域移行先として、介護・支援ニーズのより高い方にも対応できる体制を構築する。(変更) ・ 重度・高齢の障がい者への支援方法に関する知識を深め、支援の質を向上させるために、施設内研修を実施する。(継続)
実施施策	経費の抑制
取組の方向性①	計画的な必要物品の更新となるよう予算配分ルールを定めることで通常時

	から経費の抑制に努め、突発的な支出が起こっても急激な収支の悪化が生じないような予算編成を行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の消耗品等については、更新や新規購入の必要性を精査し、各部署の予算に一定の上限を設ける。(継続) 備品等について、各部署で必要以上に備蓄しないよう働きかけを継続するとともに、より効果的な管理方法について検討を行う。(継続)
取組の方向性②	建築基準法に基づく定期検査や自己点検において報告された劣化及び欠陥について、大規模修繕計画と照合しながら計画的に修繕を実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検で「経過観察を要する。」と指摘があった部分を中心に、修繕の必要性を検討し、その中で優先順位をつける。(継続) 設備において、1か所の欠陥が見られた場合には、同時期設置の設備においても同様の状況が予測されるため、早期に業者による点検を実施する。(継続)
取組の方向性③	物価高騰対策として、施設及びグループホームの献立の一部共有化により給食食材の一括購入を行い、世話人の負担軽減と給食費に掛かる経費抑制を図る。(継続)
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 食材の一括購入については、調味料等から開始し、課題を整理しながら拡大を図る。(継続)

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実 施 施 策	施設の大規模修繕（維持管理）
取組の方向性①	<ul style="list-style-type: none"> 施設において耐用年数を既に経過している機器の交換及び、物価高騰に対する支出抑制策として、効果が見込まれる LED 照明機器の交換等を事務局と協議し、実施時期を検討していく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理に努め、利用者の生活インフラとして欠かせない LED 照明機器の整備を検討する。(変更)
取組の方向性②	大規模修繕計画の法定点検及び自主点検結果に基づき劣化状況を把握する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 自主点検を定期的に行い、建物の劣化状況を把握するとともに、必要に応じて専門業者に点検・修繕を依頼する。(継続) 設備・備品の耐用年数や部品の供給状況、費用等を勘案し、適正な更新・修繕を行う。(継続)

実 施 施 策	BCM に基づく計画的な教育・訓練
取組の方向性①	BCM の教育・訓練を計画どおり行い、挙げられる課題を整理し、実効性のある BCP に見直しを行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> BCM に基づく教育・訓練を年 2 回実施する。(継続)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・訓練の結果を検証し、BCPの見直しを行う。(継続)
取組の方向性②	必要物品について計画的な整備ができるよう更新計画を作成し、各年度の予算編成のベースとする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常災害対策に必要な物品のサンプルやデモ機を積極的に活用し、効果的に備品整備を行う。(継続)

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	施設間の連携強化
取組の方向性①	特に経営に直結する報酬請求業務や予算編成事務をテーマに「総務担当者障がい部会」を開催する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き総務担当者障がい部会での同職種間の意見交換を通じ、個々のスキルアップに繋げながら、施設間の連携を深める。(継続)
取組の方向性②	福祉見聞録の活用や個別支援計画の捉え方等支援の在り方を検討するため、三風園で「サービス管理責任者部会」、「チーフ部会」及び「支援員部会」を開催する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いの施設での支援の在り方を学び、自施設への取組に繋げ、サービスの質の向上を図るために、各部会を年2回程度開催する。(継続) ・ サービス管理責任者部会で人材育成室の協力を得ながら個別支援計画作成上の課題や捉え方、目標設定等について情報交換し、計画・支援内容の向上を図る。(継続)
取組の方向性③	利用者の高齢化に伴う疾病予防について、三風園で「看護師部会」を開催する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いの施設での看護の在り方を学び、自施設への取組に繋げ、サービスの質の向上を図るために、部会を年2回程度開催する。(継続)
取組の方向性④	調理業務の課題や利用者の食事満足度の向上策を検討するため、三風園で「調理員部会」を開催する。(継続)
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 互いの施設での食事提供の在り方を学び、自施設への取組に繋げ、サービスの質の向上を図るために、部会を年2回程度開催する。(継続)

実施施策	委員会・部会（以下、委員会等という。）組織の活性化。
取組の方向性①	委員会等ごとに年間目標を設定し、取組を明確化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の課題を確実に解決に繋げ、また年度当初から早期に取組を開始できるよう、前年度から引き継いだ課題に対する目標を設定する。(継続) ・ コロナ禍で中止・停止していた取組について、感染症予防策を講じた上で、順次再開していく。(継続)
取組の方向性②	年度末には総括を行い、次年度の委員・部会員の交代時に円滑な引継が実

	施できる体制をつくる。
行 動 計 画	・ 年度末に取組結果を総括して、次年度に引継ぐべき課題を行動計画として福祉見聞録の議事録に明記し、周知する。(継続)
取組の方向性③	管理職の出席を要しない委員会等に係長級を配置することで、その進捗状況を管理監督し、運営の主役は主任級の職員が担う体制により内部統制力の強化を図る。(継続)
行 動 計 画	・ 委員会の適正な運営と主任級の職員の育成のため、係長級職員が適宜主任級の職員に対して助言・指導を行う。(継続)